小・中学生保護者用

# ふれあいルームの利用にあたり（お願い）

子どもの発達支援課「ふれあいルーム」

1　目的（趣旨）

〇様々な理由で学校に行くことができない小・中学生のために、教育相談や体験活動等を通して、学校生活への復帰を支援します。

〇ふれあいルーム内の活動や行事を通して、人と関わり合うことで、社会生活の自立を支援します。

2　対　象　　柏崎市内在住の小・中学生（特別支援学校在籍の児童生徒は在籍校での支援をお願いします。）

3　活動場所　柏崎市中央町５番８号　柏崎市役所分館３階　子どもの発達支援課「ふれあいルーム」℡0257-32-3397

4　体制（時間、内容等）・・・９時 30 分から１２時までの利用　　・指導員３人で対応します。

| 時間　・　曜日 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 9:30 | 小・中学生 | | | | ・朝の挨拶、ラジオ体操 |
| 10:00 | | | | | ・自主学習（約１時間。各自で用意） |
| 11:00 | | | | | ・体験活動及び教育相談（約１時間） |
| 12:00 | | | | | ・帰りの挨拶、日誌の記入 |
| 13:00 | ふれあいルームの見学、ルームの消毒　※午後は高校生の利用になります。 | | | | |

自主学習⇒自分で、学習の課題を持参し１時間、取り組みます。学校のタブレットも使用できます。

体験活動⇒運動やゲーム、物作り体験(工作,調理)、屋外活動(市街探検,ソフィアセンターで本の借用と返却)等

教育相談⇒毎日の活動の中でお子さんの心身の状態に気を配り、相談の要望があった時や必要と判断した時に相談活動を行います。相談員とも連携し相談員のカウンセリングに繋げています。

行事活動⇒八石登山、遠足、博物館や水族館見学等。月１回、小中高校生の希望者を対象に実施。全員の参加を基本としているため、当日のふれあいルームの利用はありません。

5　通級の手続き

① 最初に、カウンセリングを受けていただきます。在籍校から「カウンセリングルーム相談申込書」を受け取り、記入後、学校へご提出ください。

② 相談員がカウンセリングの日時の連絡をします。初回は保護者の方のカウンセリング、２回目にお子さんを含めた親子でカウンセリングを行い、教室の見学も行います。

③ 試験通級(2～3週間)終了後、保護者・お子さん、職員２名(相談員と指導員)の四者で面談をします。

④ 正式通級を希望する際は「入級申請書」をお渡ししますので、記入後在籍校へご提出ください。

※　ふれあいルーム通級の具体的な内容は教室見学後、ふれあいルーム指導員と保護者、お子さんで決めさせていただきます。

※　年度末には全員が一旦退級になります。次年度も通級を希望する場合は、新年度に改めて継続の手続き（文書のみの簡単な手続き）が必要になります。詳細は年度末の２月～３月にお知らせします。

6　その他

・体験活動等の飲食費や材料費、施設利用費は個人負担になりますが、それ以外はかかりません。

・通信機器（スマートフォン等）の活動中の使用は禁止ですが、送迎の連絡で必要な時は使用できます。

・服装は普段着で、学生らしいもので良いです。

・お子さんの状態によっては、通級を見合わせることもあります。ご承知おきください。